

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 29 年 5 月 12 日

株 主 各 位

千葉県松戸市松飛台 296 番地の 1
株式会社 精工技研
代表取締役社長 上野昌利

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 51,600 株
2. 処分価額 1 株につき金 1,649 円
3. 処分期日 平成 29 年 6 月 1 日
4. 処分方法 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の導入を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。

以 上